



毛利元就

及川儀右衛門 著

マツノ書店

家康・秀吉が範とした「不倒翁」七十五年、波乱の生涯

毛利元就目次

第一 毛利元就の戦歴
 毛利氏の出自とその発展
 元就の嗣立とその環境
 郡山籠城戦
 大内義隆の出雲遠征と元就
 元就と吉川氏・小早川氏 大内氏の滅亡
 元就と陶晴賢との関係
 厳島の戦 元就の防長併合
 元就隠退の志望と毛利隆元
 元就の石見経略
 毛利・大友両氏の和睦 毛利隆元の人物
 尼子氏の滅亡

元就の伊予及び筑・豊経路 山中幸盛等の出雲潜入
 尼子家再興計画と元就の死
第二 毛利元就の精神生活
 外交家・戦略家としての元就
 学問・文芸と元就
 元就の信仰
 元就の勤皇美観
 一家主従の輯睦融和と元就
第三 毛利氏勢力の東漸
 鳥取のタノモ崩れ 宇喜多氏の興隆
 毛利氏の因幡・備中への進出
 足利義昭の西下と織田・毛利両氏の関係
 毛利氏の石山本願寺応援 上月城の戦

毛利氏と宇喜多・南條両氏
 織田氏の山陰経略と吉川経家の鳥取入城
 吉川元春と小早川隆景
 吉川元長と経言(広家)
 鳥取城の戦 吉川経家の最期
 高松城の戦 毛利・羽柴両氏の和睦
第四 毛利元就をめぐる女性
 元就の母と大方殿
 元就の夫人妙玖
 元就の継室・側室
 隆元夫人妙寿
 吉川元春夫人
 小早川隆景夫人
 吉川広正夫人
付録
第一 小早川氏の盛衰

鎌倉時代・吉野時代の小早川氏
 足利氏の内訌と小早川氏
 大内氏と小早川氏との交渉
 小早川氏の興隆とその内訌
 応仁の乱と小早川氏
 高山城の戦と小早川氏の漸衰
 大内氏の興隆と小早川氏
第二 吉野時代における吉川氏
 安芸吉川氏と播磨吉川氏
 石見の宮方と安芸吉川氏及び石見吉川氏
 足利氏の内訌と吉川氏
 足利直冬の中国経営と吉川氏
 直冬の失勢と吉川氏の嚮背
第三 毛利重就
第四 百万一心
 索引(著者紹介 戸井正典)

■毛利元就は、中国地方における歴史上の人物中、人気ナンバーワンであるにもかかわらず、なぜか、その本格的伝記は少ない。
 ■すぐれた歴史学者・歴史教育者として知られる及川儀右衛門氏は、大正の終わりから戦前にかけて広島高師に在職された。毛利元就についての伝記がないことを遺憾として、昭和十七年に満を持して刊行された本書は、代表的な毛利元就伝の一つとして知られている。氏はこのほかにも『芸備今昔話』『広島心理学』『吾妻鏡総索引』など著書多数がある。

■本書は、多くの史料を駆使して毛利家の出自から元就一代の波乱の生涯を描いた、浩瀚な毛利元就伝であると同時に、吉川家・小早川家についても詳しく、また当時としては珍しく「元就をめぐる女性」の研究など、幅広い内容を持つ元就百科でもある。
 ■六十頁に及ぶ充実した「索引」も当時の本としては珍しく、活用に便利である。
 ■本書はごく少数しか刊行されておらず、現在では古書店でもほとんど入手できない希覯本となっている。

■体裁 A5判七〇八頁 上製箱入
 ■予約特価 一〇,〇〇〇円(450)
 ■定価 一二,〇〇〇円(〒)
 ■三点セット特価
 申込ハガキをご覧下さい
 ■予約締切 96年5月末(厳守)
 ■発売 96年6月末(予定)
限定五百部 (番号入)
 ▼書店には卸しません
 〒757 徳山市銀座2
 ☎0854-22195
マツノ書店

じた己斐豊後守、新里宮内少輔等をしてこれを守らしめ、更に元就が老臣の意見を用ひず、嚴島に築城したことが一大失計たることを告げ、防長勢の嚴島へ渡船せざることを希望する旨陶方に通じた如き(温故私記卷五)、よく寡を以て衆に勝つ有力な原因をなしたものであつた。尼子晴久が一族國久等月山の新宮谷にゐたいはゆる新宮黨の毛利氏に通ずることを疑ひ、これを誅滅するに至つたことについても、吉田物語を始め陰徳太平記・温故私記・雲陽軍實記など、みな元就の密書偽造の謀計にかゝりその術中に陥つたことを傳へてゐる。その他石見の福屋隆兼が、所領を替へられて心平かならず、つひに尼子方へ内附の志を抱くに至つたが、元就の慧眼早くもこれを洞見し、巧みに隆兼と重臣重富兼雄との間を離間し、隆兼をして重富の一類を誅戮せしめ、以てその羽翼を殺いだから、永祿四年起つて毛利氏に叛くや、空しく敗滅を餘儀なくせらるゝなど、いづれも巧妙に間者を利用したもので、永祿五年尼子征討の師を起し、洗合に陣して白鹿城攻略をはかれる時には、敵人をも唳嚇してこれを間者とし、兵糧給水の二道を探知し、これを遮断してその落城を速かならしめた。されば年次不詳の毛利隆元自筆覺書(毛利家文書 七三〇)には、尼子氏と和談成就の曉に於て、一味中の離間、家中の離間などをうけ尼子方より亂されて無力となるべければ、むしろ現状維持を以て可とすべく、『雲には只今之砌を直し候はゞ、人質も縁邊も入ましく候、大勝を仕候やうにあるへき迄候事』と言つてゐるが、

當時の和睦乃至反間利用の實狀を物語ると共に、かくの如き己の欲せざる所を他に施したことを暗示するもので、つまり問はざるに間者を用うる事を自ら語つてゐる。

毛利氏の軍律として傳へられるものに、毛利元就同隆元連署軍法書(毛利家文書 六一三)、毛利元就自筆軍法書(同 六一八)などがある。前者は未だ陶晴賢と絶たず、藝州諸城を攻略せる時代のもので、次のやうに定められてゐる。

條々之事

一 動かけ引之儀、其日〳の大將の背〳下知候て仕候者は、可〳爲〳不忠候、縦何たる高名、又遂〳討死候共、忠節不〳可〳立事

一 小敵、又は一向敵も不〳見時、ふかく行候て、敵少も見え候へは、其時引候、以外曲事候、於〳以後、さ様仕候する者、可〳放〳被官事

一 敵を追候て出候はん時も、分きりを過候て出候はん者は、是又面目うしなはせ候はん事、縦忠候共、不〳可〳立事

一 事極候而、こらへ候はん所を、退候はん者をば、一番に退足立候する者を、被官可〳放事

一 所詮、其時之大將、次には時之軍奉行申旨をそむき候する者は、何たる忠成共、忠節に立まじき